

第6章 ごみ処理基本計画（中間見直し）

1. 見直しの方向性

（1）基本的な方向性

現計画の見直しにあたって、本計画の基準年度を平成26年度とし、目標年度（平成32年度）の各目標値の達成に向け、上位計画であるえべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）や、国及び北海道の廃棄物処理に関する計画と整合を図り、基本方針に基づく新たな施策等を策定して重点的に取り組みます。

（2）重点的に取り組む事項

- ①ごみ排出抑制を促すための具体的な施策等を展開するとともに、分別の徹底を推進します。
- ②民間事業者と連携した資源化を推進します。
- ③ごみ処理における市民サービスの充実を図ります。
- ④経済的・効率的なごみ処理の継続に向け、適正なごみ処理施設の維持管理に努めます。

2. 基本目標と基本方針

（1）基本目標

前章までの背景や現状を踏まえた上で、ごみ処理に係る課題に対処し、環境負荷の少ないまちを目指すためには、ごみの排出者となり得るすべての者が、ごみの減量から最終処分に至るまでの過程において、それぞれの立場で必要な役割に取り組むことにより、資源循環型の地域社会をつくりあげていくことが必要です。

このことから、本計画の基本目標は現計画と同じく、「市民・事業者・行政の協働による循環型社会の形成」とします。

①市民（消費者）の役割

市民一人ひとりが、ごみの排出者であるという自覚を持ち、生活習慣を見直し、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rや適正排出に努めるものとします。

②事業者の役割

事業者は、生産、流通、販売等の各段階でその事業活動スタイルを見直すなど、市民とともに3Rに努めるほか、自身にごみ処理責任があることを自覚して法令等の理解を深め、適正な処理に努めるものとします。

③行政の役割

江別市は、市民や事業者との協働により3Rに取り組みやすい環境やシステムを整備するとともに、市民の視点に立って、ごみの適正処理に必要な施設の維持や事業の効率化に努めるものとします。

（2）基本方針

この計画の基本目標の達成に向けて、市民、事業者、行政の役割を踏まえ、「環境」・「社会」・「経済」の3つの視点の下に次の4つの基本方針を定め、具体的な施策を実施していきます。

基本方針 1 【3Rの推進】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の生活スタイルから脱却し、循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用の3Rの取り組みを推進します。

基本方針 2 【適正なごみ処理の確保】

安全で安心なごみ処理体制を確保し、ごみの収集運搬・処理・処分を適正に行うことで、良好な生活環境をつくります。

基本方針 3 【市民の視点に立ったごみ処理システムの構築】

市民の関心や要望の強い事業に優先的に取り組むなど、市民の理解と協力が得られるような、適切で満足度の高いごみ処理システムを構築します。

基本方針 4 【経済的・効率的なごみ処理の推進】

費用対効果を考慮した事業運営を行うことや各主体が適切な費用負担をすることにより、将来にわたって持続的かつ安定的なごみ処理ができるよう、健全で効率的なごみ処理を推進します。

3. 計画の目標値

本計画が減量化及び資源化の対象とする廃棄物は、家庭系ごみ及び事業系ごみの合計で、家庭系ごみには燃やせるごみ、燃やせないごみ、大型ごみ（以下「家庭系廃棄ごみ」という。）、資源物、危険ごみ、小型家電、古着・古布のほかに、集団資源回収も含まれます。

目標値の設定に当たっては、目標年度における人口を推計（30ページ参照）し、江別市、国及び北海道の各種計画との比較（37ページ参照）を行うとともに、基準年度における江別市の水準を勘案しています。

◇ 排出量の目標値 ◇

平成32年度における1人1日当たりのごみ排出量を910gとします。

- ・平成32年度における1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を695gとします。
- ・平成32年度における事業系ごみ排出量を9,060tとします。

◇ 資源化の目標値 ◇

平成32年度におけるリサイクル率を約33%とします。

◇ 最終処分の目標値 ◇

平成32年度における最終処分場残余容量を13,303m³以上とします。

(1) 排出抑制の目標値

平成32年度における排出抑制の目標値は、平成26年度と比べ、家庭系廃棄ごみを9.4%削減する一方、資源物や集団資源回収の回収量を14.4%増加させることにより、1人1日当たりの家庭系ごみ排出量を平成26年度の714gから19g削減した**695g**とします。

また、事業系ごみの排出量は、平成26年度と比べ、13%削減した**9,060t**とします。

以上により、平成32年度における1人1日当たりごみ排出量の目標値は現計画と同じく**910g**とし、平成26年度より4.4%削減します。

区 分		平成26年度 (基準年度)	平成32年度 (目標年度)		
			目標値	基準年度比較	
				増減	増減率
総 量	排出量	41,575t	38,360t	△3,215t	△7.7%
	家庭系ごみ	31,159t	29,300t	△1,859t	△6.0%
	家庭系廃棄ごみ	22,410t	19,590t	△2,820t	△12.6%
	集団資源回収等	8,749t	9,710t	961t	11.0%
	事業系ごみ	10,416t	9,060t	△1,356t	△13.0%
1 人 1 日 当 た り	排出量	952g	910g	△42g	△4.4%
	家庭系ごみ	714g	695g	△19g	△2.7%
	家庭系廃棄ごみ	513g	465g	△48g	△9.4%
	集団資源回収等	201g	230g	29g	14.4%
住民基本台帳登録人口		119,640人	115,450人	-	-

(2) 資源化の目標値

平成32年度におけるリサイクル率の目標値は、現計画と同じく**約33%**とし、平成26年度より5.1ポイント向上させます。

区 分	平成26年度 (基準年度)	平成32年度 (目標年度)		
		目標値	基準年度比較	
			増減	増減率
総資源化量	11,616t	12,510t	894t	7.7%
リサイクル率(資源化率)	27.9%	約33%	5.1ポイント	-

(3) 最終処分目標値

平成32年度における最終処分の目標値は、最終処分場の残余容量を**13,303m³以上**とし、埋立終了を平成35年度以降に延長させます。

区 分	平成26年度 (基準年度)	平成32年度 (目標年度)
		目標値
埋立容量(累計)	48,096m ³	64,697m ³
残余容量(積算値)	29,904m ³	13,303m ³
残余容量(測量値)	34,320m ³	

人口推計

現計画での人口推計

現計画の人口推計は平成21年度末の住民基本台帳登録人口を起点として、第5次江別市総合計画の人口推計に準じて算定し、平成32年度における人口を115,450人と推計しました。



現計画の人口推計(人)

本計画の人口推計

本計画の人口推計は平成26年度末の住民基本台帳登録人口を起点として、平成26年3月に策定したえべつ未来づくりビジョン（第6次江別市総合計画）の人口推計に準じて算定し、平成32年度における人口を現計画と同じ115,450人と推計します。



本計画の人口推計(人)

- ※ 総合計画の人口は、住民基本台帳に登録されていない人口を含む国勢調査の人口（5年毎）を基に推計しており、年度末住民基本台帳登録人口を用いる本計画の人口推計より多い数値となっています。
- ※ 国勢調査は、生活実態に即して実際に居住している場所で調査を行っていることから、住民登録を変更せずに江別市に転入するなど、住民票の届出場所と実際に住んでいる場所が一致しない場合があるため、江別市では国勢調査の人口が多くなっている状況です。

平成22年度

国勢調査人口(平成22年10月1日) ⇒ 123,722人 住民基本台帳登録人口(平成22年10月1日) ⇒ 122,138人

平成22年度の国勢調査人口と住民基本台帳登録人口の差 ⇒ 1,584人

平成22年度末住民基本台帳登録人口(平成23年3月31日) ⇒ 121,610人(国勢調査人口との差 ⇒ 2,112人)